

第4部

地区防災計画の様式と記入例

- ・計画作成のポイントを紹介しつつ、計画全体のイメージをつかみ、議論して文書化しやすくなるように、様式中に項目例や記入例を掲載しています。
- ・項目例や記入例のとおり作成する必要はありません。項目については地区に必要なものを選択してください。

表紙（記入例）

●●地区防災計画

< 写真・イラスト等 >

- (例) ・地区の風景写真
- ・地区を象徴するシンボリックなもの
- ・過去の災害の様子 等

令和 年 月 日

●●地区自主防災組織

(■自治会、△△地区まちづくり協議会
など)

ポイント！



- 防災も地域づくりの一つです。集会を利用して防災を話題にしてみよう！
自分達の暮らす地区をよりよくするためには、みんなで話し合いをすることが大切です。防災や福祉に携わる方をはじめ、幅広い世代の方々に参加してもらおう。
- それぞれの立場や視点から出される意見を尊重して取りまとめてみよう！
話し合いを通じて合意形成していくことが大切です。
- 計画は一から作成する必要はないよ！
引き継がれている書き物があるときは、それをうまく活用してみよう。また、地区の現況や想定される災害リスクを確認しながら、「できていること」「できていないこと」を整理してみよう。

目次（記入例）

1	計画の基本方針	●ページ
2	対象範囲及び作成主体	●ページ
3	地区の概要	
	（1）地区の特性	●ページ
	（2）予想される災害リスク	●ページ
	（3）過去の災害例	●ページ
4	防災活動	
	（1）活動目標	●ページ
	（2）活動体制（組織図や連絡網）	●ページ
	（3）防災活動（平時・災害時）	●ページ
	（4）●●●	●ページ
5	●●●	●ページ

ポイント！



□計画に盛り込む項目に決まりはないよ。どんどん意見を出してみよう！
「みんなに知っておいてほしい」「みんなで共有したい」といったことについて、地区で話し合い、その結果を少しずつ文書にまとめてみよう。

□最初からたくさんの項目を入れる必要はないよ。取り組むことができる項目や優先して取り組む必要がある項目から入れてみよう。入れなかった項目も計画の見直しの際に付け加えることができるよ！
最初から完璧を目指す必要はないよ。少しずつ項目を増やしてみよう。

基本方針（例）

1 計画の基本方針

- 発災直後は、県や市町村などの公的機関は、災害時特有の業務があるため、「公助」による迅速で十分な対応が望めない可能性があること。
- 災害時には、自分の命は自分で守る「自助」とともに、自主防災組織やボランティア等を中心とした住民同士の助け合いによる「共助」が大切である。
- 災害を経験したところでは、「住民の声掛けで難を逃れた」「住民による被災者の救出で命が救われた」など、住民同士の助け合いで命をとりとめたという声がたくさんある。
- 日頃から、子どもから高齢者までが互いに支え合い、見守りを行いながら、「自分達の地区は自分達で守る」という心構えで、災害に強いまちづくりを進める。
- 災害時に迅速かつ確実な安否確認や避難誘導ができるよう、日頃から地区住民が参加する避難訓練を実施し、「この地区から死者を出さない」「けが人を限りなくゼロに近づける」ことを目指し、●●地区の防災力を強化する。

ポイント！



□基本方針は、自分達の防災活動の方向性を示す羅針盤だよ。
地区に適した方針を決めてみよう！

自分達が暮らしている地区が将来どのようになってほしいか、どのようにして
いきたいか、みんなで話してみよう。

対象範囲及び作成主体（例）

2 対象範囲及び作成主体

(1) 対象範囲

- 自治会や●●町内会、●●学区 等
- 地区防災計画は、次の地区を対象と定めます。

(●●年●●月●●日現在)

対象地区	世帯数	人口
■ ■ ■	▲ ▲ ▲	× × ×
■ ■ ■	▲ ▲ ▲	× × ×
■ ■ ■	▲ ▲ ▲	× × ×
合 計	▲ ▲ ▲	× × ×

(2) 作成主体

団体名	所在地	連絡窓口
■ ■ ■	▲ ▲ ▲	TEL : × × × メール : …@…

地区の概要（例）

3 地区の概要

（1）地区の特性

- 地区人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は●●%となっており、要配慮者対策がますます重要となっている。
- ●●川沿いに地区が形成されているため、●●川の水位が上昇したとき、内水氾濫がたびたび発生している。
- 平成●●年の台風●●号においても被害を受けたように、●●山の麓の集落は大半が土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害の危険性がある。
- 北部は丘陵地で南部は低地となっており、雨が降ると低地に向かって一気に雨水が流れるため、低地の水路や道路で越水や冠水が発生し、通行に支障を来たすことが課題である。
- ●●市のベッドタウンで昼夜の人口差が大きく、●●期に整備された団地は居住者の高齢化と施設の老朽化が課題である。
- ●●地区の南西部は宅地開発が進んでおり、子育て世代が流入し始めている。
- 道路が狭いため、災害発生時の緊急車両等の通行が困難になる可能性がある。

ポイント！



□地区の強みや弱みを整理すると、地区の特性が見えてくるよ。

「ヒト」、「モノ」、「環境」に着目して考えてみよう。

地区の概要（例）

3 地区の概要

(2) 予想される災害リスク

近年、頻発する豪雨災害や、今後30年以内に約70～80%の確率で発生すると言われているマグニチュード8～9クラスの規模の「南海トラフ巨大地震」等に備え、次のとおり対策を行います。

[風水害]

種別	被害想定	対策
風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・●●川の氾濫や堤防決壊による洪水 ・内水氾濫 ・●●地区の土砂災害 ・●●川の氾濫や●●地区の土砂災害により、県道●●●●線が通行止めとなる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップによる危険箇所や災害リスクの把握 ・まち歩きの実施や防災マップの作成による避難経路、避難場所等の確認 ・停電や断水に備え、非常持出品や備蓄品の用意 ・テレビ、ラジオ、インターネット等による最新情報の入手及び確認 ・訓練の実施による避難行動や避難支援等の確認（避難行動要支援者に対しては、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令で安否確認を開始）

地区の概要（例）

3 地区の概要

(2) 予想される災害リスク

[地震]

【出典】岡山県地域防災計画

	地震・断層名	マグニチュード	最大震度	主な市町村
断層型地震	長者ヶ原－芳井断層	7.4	6強	倉敷市、笠岡市
	山崎断層帯	8.0	6強	美作市、奈義町
	大立断層・田代峠－布江断層	7.2	6強	真庭市、鏡野町
	那岐山断層帯	7.3	6強	津山市、鏡野町、奈義町
	倉吉南方の推定断層	7.2	6強	真庭市
	中央構造線断層帯	8.0	6弱	岡山市、倉敷市、笠岡市
	鳥取県西部地震	7.3	6強	新見市、真庭市
南海トラフ巨大地震		9.1	6強	県内 27 市町村

[対策]

- 家具や家電の転倒・移動防止の実施
（住宅の耐震化や地震保険加入も検討）
- ハザードマップによる危険箇所や災害リスクの把握
- 防災まち歩きの実施や防災マップの作成による避難経路や避難場所等の確認
- 停電や断水に備え、非常持出品や備蓄品の用意
- 戸締まりや火の始末等の実施及び安全な経路での速やかな避難
- テレビやラジオ、インターネット等による最新情報の入手

地区の概要（例）

3 地区の概要

(3) 過去の災害例

名称及び 発生年月日	当時の状況と被害の状況
<p>平成30年7月 豪雨災害 (6月28日 ～7月8日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年7月豪雨は、7月3日から4日にかけて九州西方海上から対馬海峡を通り、日本海で温帯低気圧になった台風第7号の影響を受け、梅雨前線の活動が活発化し、複数の線状降水帯が発生し、広範囲かつ長期にわたる記録的な大雨になったことに加え、局地的な豪雨が同時多発的に発生し、西日本各地に平成最悪の豪雨とされる甚大な被害をもたらした。 ○特に7月5日から7日にかけての大雨により、岡山県においても初めてとなる特別警報が発表され、多くの観測地点で時間降水量の極値を記録するなど、甚大な水害・土砂災害が発生した。 ○8ヶ所に及ぶ堤防決壊による浸水被害が広範囲に及んだ倉敷市真備町を中心に県内の死者・行方不明者は60名を超え、平成に入って最大の被害となった。●●地区では、負傷者●人、半壊●棟、床上浸水●棟、床下浸水●棟の被害が生じた。
<p>令和元年9月 集中豪雨災害 (9月3日～ 4日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○9月3日夜に岡山県北部で局地的に猛烈な雨が降った。 ○新見市では3日午後6時50分までの1時間に100ミリ超の雨が降ったとして、「記録的短時間大雨情報」が発表された。また、同7時10分までの1時間に120ミリに達したとして、再度、「記録的短時間大雨情報」が発表された。 ○翌日、新見市を中心に住宅の浸水被害や土砂崩れが相次いで判明した。●●地区では、半壊●棟、床上浸水●棟、床下浸水●棟の被害が生じた。



ポイントのおさらい！



- 防災も地域づくりの一つです。地区の集まりを利用して防災を話題にしてみよう！
 - ✓ 自分達の暮らす地区をよりよくするためのポイントは、「話し合い」です。防災や福祉に携わる方をはじめ、いろいろな役を担っている方に参加してもらいましょう。

- それぞれの立場や視点から出される意見を大切にしてみよう！
 - ✓ 話し合いを通じて合意形成することが大切です。

- 計画は一から作成する必要はないよ！
 - ✓ 引き継がれている書き物があるときは、それをうまく活用してみましょう。地区の現況や想定される災害リスクを確認しながら、「できていること」「できていないこと」を整理してみましょう。

- 計画に盛り込む項目に決まりはないよ。どんどん意見を出してみよう！
 - ✓ 「みんなに知っておいてほしい」「みんなで共有したい」といったことについて、みんなで話し合い、その結果を少しずつ文書にまとめてみましょう。

- 最初からたくさんの項目を入れる必要はないよ！
 - ✓ 最初から完璧を目指す必要はありません。少しずつ項目を増やしていきましょう。

防災活動（例）



4 防災活動

(1) 活動目標（例）

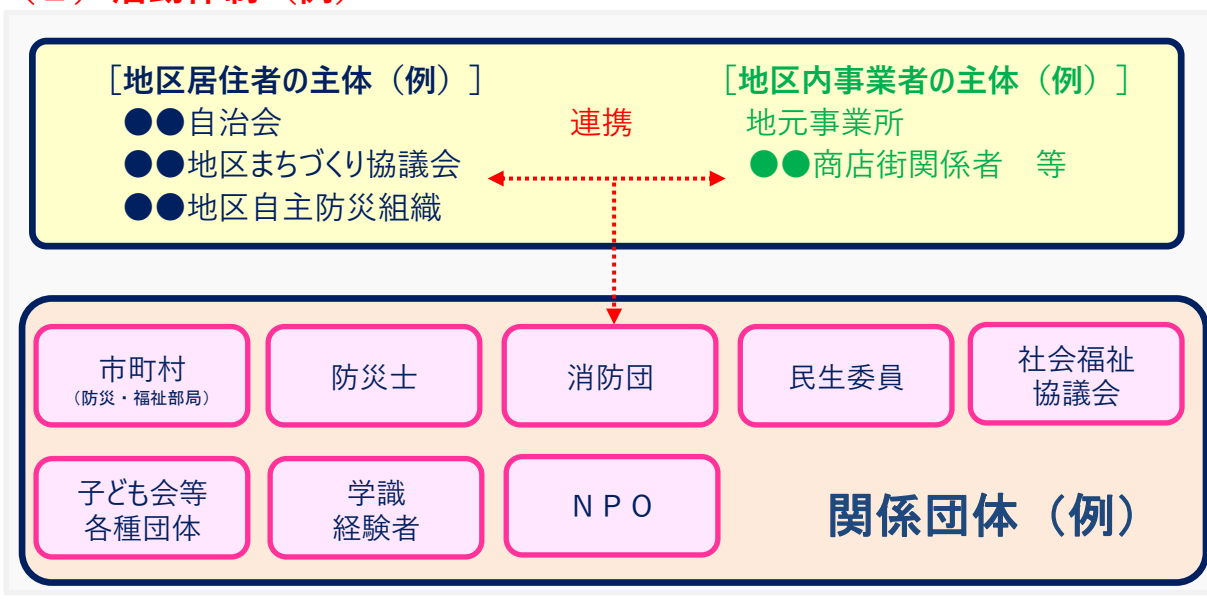
[短期]

- 避難行動要支援者及び要配慮者の状況把握
- 地区独自の避難スイッチの検討及びタイムラインの作成
- 迅速な安否確認と避難誘導を行うための体制構築
- 防災に関する取組の情報発信（例：瓦版の作成、参加者の募集）

[中長期]

- 災害時における情報収集・伝達方法の確立
- 担い手の育成（例：防災士の資格取得）
- 感染症に配慮した避難所運営の検討及び訓練の実施
- 関係団体と連携した防災訓練の実施
- 地区防災計画の定期的な見直し

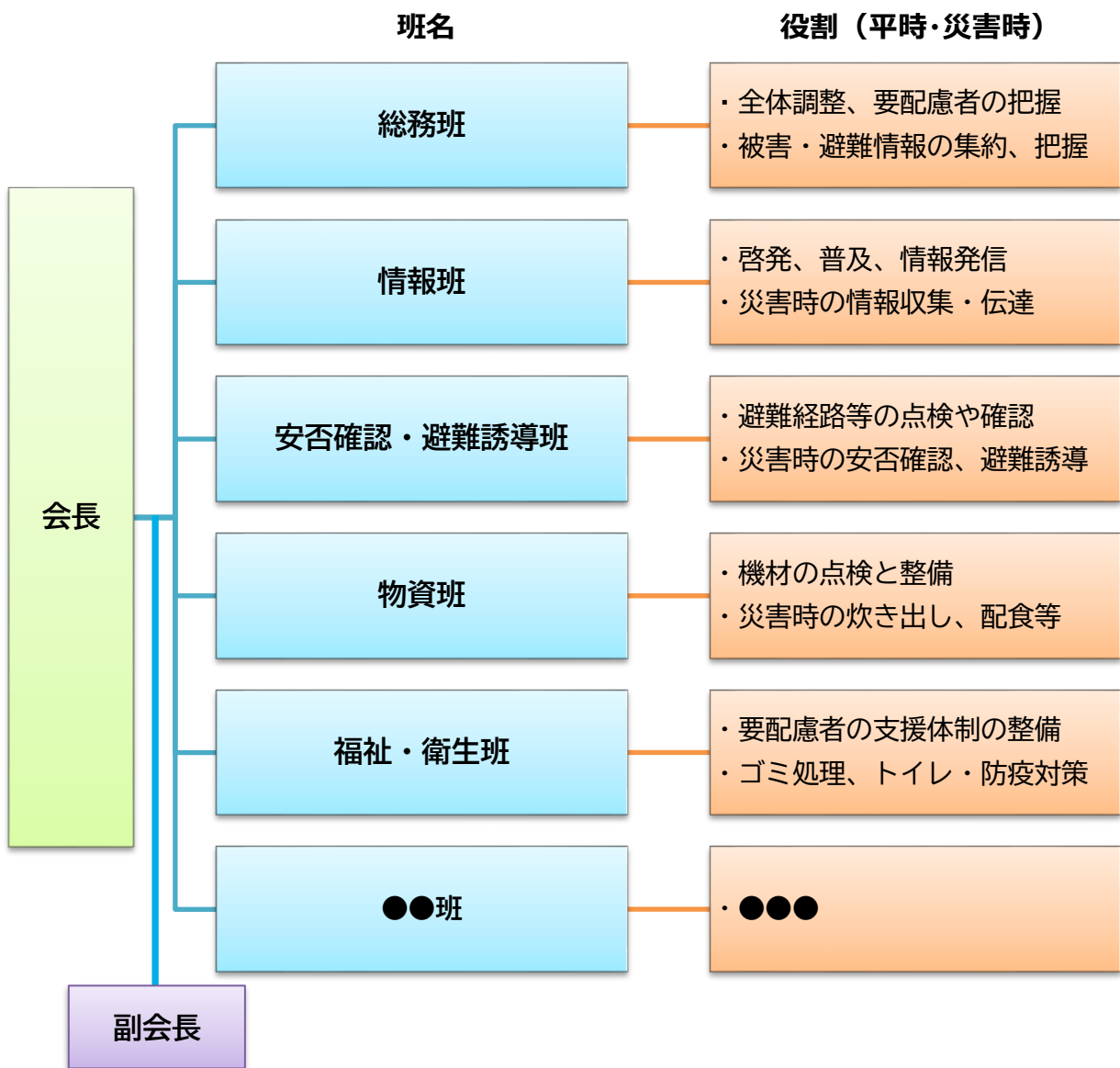
(2) 活動体制（例）



防災活動（例）

4 防災活動

(3) 自主防災組織の組織体制（例）



ポイント！



□地区に必要な役割や活動を検討して班を編成してみよう。上の図は例示です。必要に応じて班を分割・統合してください。

防災活動（例）

4 防災活動

（4）平時における防災活動スケジュール（例）

実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ [上段] 活動項目 ・ [下段] 具体的な内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の開催 ・ 新年度の収支予算及び事業計画の提案
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の普及・啓発 ・ 防災研修会の開催（例：講話、災害リスクの把握と課題の整理）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画（素案）の作成開始 ・ 目標の設定、計画項目と優先順位の検討、年間スケジュールの作成
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の安全点検（危険箇所等の把握、避難経路等の確認） ・ 防災まち歩きの実施、防災マップの作成（危険箇所等の反映）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の安全点検 ・ 防災マップの仕上げ、印刷
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者の支援体制の検討 ・ 要配慮者の状況把握、支援方法の検討、緊急連絡網の作成
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動の実効性の確保 ・ 独自の避難スイッチの検討とタイムラインの作成
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資機材の整備 ・ 防災活動に必要な資機材の購入検討
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画（素案）の取りまとめ ・ 必要に応じて追加項目等の検討
1月	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難訓練の実施 ・ 地区居住者や関係者を巻き込んだ避難訓練の実施
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画（素案）の完成 ・ 防災活動の検証、計画の見直し

ポイント！



□上の表は、毎月活動を行う地区のスケジュール例です。地区の実情に合わせて、無理なく活動できる頻度や内容を検討してみよう。

92ページのような進捗管理表を作成すると可視化でき、参加者で進捗状況を共有しやすくなるよ。

防災活動（例）

4 防災活動

（5）災害時における役割分担（例）

担当	活動	内容
会長 副会長 総務班 各班長	役員の招集 地区災害対策 本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は役員を招集し、地区災害対策本部を立ち上げる。 ・本部は組織全体の動きを把握し、災害対応に必要な人員の投入や活動調整を行う。 ・地区防災対策本部の設置基準 [地震] 震度6弱以上 [風水害] 警戒レベル4「避難指示」が見込まれる場合（警戒レベル3「高齢者等避難」の発令時点で招集）
会長 副会長 情報班	情報収集・伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生、または発生するおそれのある場合、連絡網等を活用して地区住民に避難を呼びかける。 ・地区の被災状況を把握する。 ・市町村との事前の取り決めに基づき、地区の被災状況等を取りまとめ、市町村防災担当部局へ報告する。
安否確認・ 避難誘導班	安否確認	地区住民の安否確認を行う。
福祉・ 衛生班	避難行動要支援 者の避難支援	個別避難計画に基づき、避難支援等実施者に連絡して、安否確認や避難支援を行う。
総務班 物資班 福祉・ 衛生班	避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ●●小学校に開設された避難所の運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> □感染症対策を実施の上、受付簿を設置し、避難者の受け入れを行う。 □避難者の状況を取りまとめる。 □避難者に困りごとがないか声かけを行う。 □炊き出しを行う。 □防犯対策のため、避難所内を巡回する。

防災活動（例）

4 防災活動

（6）中長期的な活動目標（例）

課題	内容	目標・達成時期
担い手の育成	防災士の資格取得研修に参加する。	●年度までに地区の防災士の資格取得者●人を目指す。
マイ・タイムラインの作成と普及	マイ・タイムラインの作成支援と普及を行う。	●年度までに各家庭の作成率●%を目指す。
感染症に配慮した避難所の運営	地域住民が主体となり、感染症に配慮した避難所の運営訓練を行う。	●年度までに地区での自主運営を目指す。
避難先の一層の確保	地区内にある資源の掘り起こしと施設等の利活用を検討する。 (例) ・避難に活用できそうな建物の所有者との協議や協定の締結等	●年度までに●施設の確保を目指す。
隣接地区との協力及び連携	・大規模災害が発生した場合、地区単独では対応しきれない事態も想定されるため、隣接地区との協力や連携を協議する。 ・隣接地区と合同で防災訓練を実施する。	●年度までに隣接地区と合同で防災訓練を実施する。

